

高知くらしの護身術

325

1 3年度相談まとめ

60歳以上が初の4割台

(2014年6月17日掲載原稿)

2013年度に県立消費生活センターが受けた相談件数は3,493件(前年度は3,477件)。16件とわずかですが9年ぶりに増加しています。60歳以上の相談者が全体に占める割合は年々高くなり、今年初めて4割台となりました。

最も相談の多かった商品・サービスは「デジタルコンテンツ」(主にアダルトサイト・出会い系サイト)の428件。次に「融資サービス」(主にフリーローン・消費者金融)の311件でした。

これらの相談が前年度より減少している中、3位の「健康食品」に関する相談は280件(前年度210件)と大幅に増加しました。これは電話勧誘による強引な送りつけトラブルが急増したため。70歳以上の相談では最も多いです。突然「以前お申込みいただいた健康食品を送ります」と電話があり、断ったのに強引に送りつけられたというもの。この場合、代金支払いの義務はなく、受け取る必要もありません。

また、「投資商品」に関する相談でも、契約者の約9割が60歳以上。複数の人物が登場する劇場型勧誘(買え買え詐欺)の手口に加え、個人情報がらみの勧誘や公的機関をかたる勧誘など、手口はより巧妙化、悪質化してます。平均支払金額も453万円と高額であるため、引き続き十分な注意が必要です。

代金を口座に振り込ませるのではなく、レターパックや宅配便で送金させる手口は全て詐欺です。支払ったお金を取り戻すのは極めて困難になります。見知らぬ相手から勧誘の電話がかかってきても長々と話を聞かず、きっぱり断りましょう。

悪質業者はお金・健康・孤独といった高齢者特有の不安に対し、言葉巧みにつけ入ってきます。自宅で一人でいることの多い高齢者が自分の身を守ることは、容易ではありません。ご家族やご近所の方が日ごろから、何か困ってないか声をかけてあげましょう。

当センターのホームページでは、さまざまなトラブルの事例や注意すべき点について随時掲載しています。参考にしてください。